

## 労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い  
当社の2023年度（2023年4月～2024年3月）における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

事業所名称	株式会社Waplus
事業所所在地	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満6-2-11 TATSUMI梅ヶ枝町ビル201
連絡先	06-6710-9239
許可番号	派27-302015

派遣労働者数	164人
派遣先事業所数	26件
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの平均)	18,097円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間当たりの平均)	12,686円
マージン率	29.89%
教育訓練に関する事項	有資格者によるコンプライアンス研修/通信商材教育/販売教育等 訓練方法：OFF-JT/OJT 訓練費用：無償 賃金支給：有給
その他の労働者派遣事業の業務に関し 参考となると認められる事項	■福利厚生等 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇 定期健康診断 ■サポート 情報管理推進員：定期的なコンプライアンス研修 営業推進部：販売士（メンタルヘルスケア有資格者）によるフォロー体制
労働者派遣法第30条の4第1項 労使協定に関する事項	・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み ・ 労使協定対象労働者の範囲 : 全ての派遣労働者 ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2024年3月31日

※マージン率の内訳について

- ・ 雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、社会保険等）
- ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・ 資格取得等に充当した費用
- ・ 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・ オフィス賃料や通信費をはじめとする諸費用営業利益

などが含まれております。

